

事 務 連 絡

令和 6 年 3 月 8 日

事 業 者 各 位

新ひだか町産業建設部長

見積策定単価の公表について（通知）

① 公表の目的

近年は、構造物補修工事などで使用する資材が多様化しており、工事発注時において個別に策定しなければならない単価が増加していることから、入札契約手続きの透明性の確保のため、見積策定単価の公表をおこないます。

② 公表の範囲

新ひだか町では、道路工事、河川工事、災害復旧工事、上水道（簡易水道を含む）工事、下水道工事、林道工事、治山工事、農道工事、土地改良工事について公表します。

* 営繕工事については公表しません。

③ 公表の方法

閲覧用設計図書に「建設資材等単価の公表について」を掲載します。

（別紙作成例参照）

④ 適用開始日

令和 6 年 4 月 1 日以降の積算基準日から適用します。

